

令和8年6月24日

各いきいき支援センター設置法人 代表者 様
各いきいき支援センター長 様
各指定居宅介護支援事業者 代表者 様

名古屋市健康福祉局高齢福祉部
担当課長（地域包括ケアの推進）

介護予防支援及び第1号介護予防支援事業委託標準契約書（案）の変更
について

令和8年6月1日からの介護予防支援及び第1号介護予防支援事業委託標準契約書（案）は別添のとおりですので、よろしく申し上げます。

○変更内容

（1）第2章 第2章 委託料

第5条 介護職員等処遇改善加算の支払いについての記載を追加。

（2）別表

・「介護予防支援費」及び「第1号介護予防支援事業費」の委託料変更。

（3）様式

- ・「介護予防支援費」及び「第1号介護予防支援事業費」の請求書の変更
- ・「介護予防支援費」及び「第1号介護予防支援事業費」の請求明細書の変更

（（1）及び（2）の詳細は別添「新旧対照表」を参照）

○その他

本通知前に契約を締結した場合にも、令和8年6月1日以降については本変更内容が適用されるものとします。令和8年6月分以降の委託料を委託元いきいき支援センターに請求する際には、変更後の請求書及び請求明細書を使用してください。

（ 高齢福祉課 鈴木・加納
電 話 052-972-2540
F A X 052-955-3367 ）